

○出版許可について

水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与することを目的に、令和元年度水産白書の印刷、出版を希望する者のうち一定の基準を満たした者に、令和元年度水産白書の出版許可を行います。

刊行物名：「令和元年度水産の動向」及び「令和2年度水産施策」

内 容：水産基本法（平成13年法律第89号）第10条第1項の規定に基づく令和元年度の水産の動向及び講じた施策並びに同条第2項の規定に基づく令和2年度において講じようとする水産施策について報告を行うもの

発行時点：令和2年6月16日

発 行 者：水産庁

利用案内：閲覧可（農林水産省図書館等）

申 請：別紙様式による

申請期間：令和2年6月16日～8月16日

出版許可：次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ① 目的が、水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与するものであること
- ② 出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること
- ③ 著作内容の保持が図られていること（サイズ、刷色を含む）

問合せ先：水産庁漁政部企画課 動向分析班

東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL: 03-3502-8111(代)内線6578、03-6744-2344(直通)

FAX: 03-3501-5097

様式 1

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所
氏 名 印

著 作 物 の 出 版 許 可 申 請 書

貴省 の著作にかかわる「 」
は、極めて貴重かつ有益な資料であり、一般の需要も多いため、下記のとおり出版許可を申請します。

記

- 1 出版物名
- 2 発行部数
- 3 規格及び頁数
- 4 販売予定価格
- 5 添付資料
 - (1) 原価計算内訳等
 - (2) その他